

館山市「学びの多様化学校」
保護者対象説明会

令和8年8月1日、4日

館山市教育委員会

目 次

- 1 学びの多様化学校とは
- 2 本市の不登校支援の基本的な考え方
- 3 館山市「学びの多様化学校」の基本方針
- 4 特別の教育課程
 - (1)日課の工夫
 - (2)新設教科
- 5 館山市「学びの多様化学校」の特色
 - (1)児童生徒、教職員と保護者で創り上げていく
 - (2)不登校児童生徒の実態に配慮した環境
- 6 入学要件
 - (1)入学要件
 - (2)入学要件に満たないケース
 - (3)登下校の方法について
- 7 入学判断
- 8 今後のスケジュール
- 9 お問い合わせ先
- 10 Q&A

1 「学びの多様化学校」とは

不登校児童生徒の実態に配慮した**特別の教育課程**を編成して教育を実施する必要があると認められる場合、特定の学校において 教育課程の基準によらずに特別の教育課程を編成することができる とする特例措置によって、文部科学大臣から指定された学校

<特別の教育課程とは>

学校教育法に定める学校教育の目標の達成に努めつつ、施行規則の定めにかかわらず編成される教育課程であること。

< 特別の教育課程を実施するにあたって >

不登校児童生徒の実態に配慮し、不登校児童生徒の学習状況にあわせた少人数指導や習熟度別指導、個々の児童生徒の実態に即した支援(家庭訪問や保護者への支援等)、学校外の学習プログラムの積極的な活用など指導上の工夫をすることが望ましい。

文部科学省のホームページより

2 本市の不登校支援の基本的な考え方

○不登校は「問題行動」ではない

～不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものである～

- ・多様な要因・背景により不登校に至っており、怠けや甘えとして捉えることのないように十分配慮する必要があります。

○目指すのは「社会的自立」

～自分のペースで社会的に自立していくことを重要視する～

- ・「登校する(学校復帰)」という結果のみを目標とせず、児童生徒が自分の進路を主体的に考えていけるように支援することが重要です。

○安心できる居場所での「学びの保障」

～一人一人に合った学びの選択肢が必要である～

- ・必要な支援は段階によって異なるため、その時々に応じた支援により個々の学びを保障していくことが重要です。

令和7年度学びの多様化学校設置検討委員会で確認

3 館山市「学びの多様化学校」の基本方針

○ 一人一人の状況に応じる

一人一人の学びを大事にする
個性を生かし発揮できる
個々のペース、学び方に寄り添う

○ 学ぶ意欲、生きる意欲の醸成

主体的に選択し、学びを自己調整できるように
ソーシャルスキルを身に付ける
自信の回復と自己有用感、自己肯定感を育む

○ 安心・安全な居場所

のびのびと集団生活が送れる
個々の状況に応じた学び(生活)の場が選択できる

※ 登校・学力の達成は、「目的」ではなく「手段」。復帰はゴールではなく、
自分を理解し、自分で選び社会と関われる＝「社会的自立」を目指します

令和7年度学びの多様化学校設置検討委員会で確認

4 特別の教育課程

(1) 日課の工夫

登校時刻 9時頃 (ゆとりをもった登校)

1日5単位時間 (午前3単位時間・午後2単位時間)

総授業時数を削減(35～140 時間削減) ※小4～中3は1週間当たり4時間削減する計算

・各教科等 計 445 時間削減し、基本的内容を中心に扱う

道徳、特別活動は新設教科に移行

(2) 新設教科 計 305 時間実施

○ **マイ・スタディ** 105 時間 (週 3 時間)

タブレット端末等で個々の実態に応じた学び直し・復習・発展学習を行う

国社数理英の内容について、教科、内容、学び方を自分で計画を立て、先生と相談しながら取り組む → 学びに向けた土台作り・自信回復を図ります

○探究(総合) 140 時間 (週 4 時間)

【My 探究】自分の「好き・得意」にじっくり取り組む

【OUR 探究】地域資源を活かした体験活動に異年齢で協働して取り組む

課題を調べ、まとめる活動

→ 主体的な学び・自己肯定感・自己有用感を育みます

○ソーシャル・デザイン 60 時間 (週 2 時間程)

道徳、特別活動を再構成

ソーシャルスキルトレーニング・サークル対話などにより、他者理解・合意形成スキルを身に付ける → 人間関係の土台作りを行います

※教育課程については、文部科学省に申請中であり、変更になることがあります

5 館山市「学びの多様化学校」の特色

(1) 児童生徒、教職員と保護者で創り上げていく

○児童生徒の実態や意向などを踏まえ、相談しながら創っていく

- ・学校行事
- ・校則やルール
- ・校歌、校章
- ・部活動
- ・保護者との連携
- など

○学び方や学びの場を、児童生徒が自ら選択・決定・調整することを重視する

- ・教科学習や新設する教科の進め方
- ・教員は伴走者、支援者

(2) 不登校児童生徒の実態に配慮した環境

○学ぶ場所を選択できる

- ・教室内のクールダウンスペース
- ・個別ブース
- ・プレイルーム(図書室) など

○相談しやすい環境

- ・相談室
- ・スクールカウンセラー
- ・スクールソーシャルワーカー など

○保護者同士の交流の場

- ・保護者ルーム

6 入学要件

(1)入学要件

- ① 館山市在住の小学校第1学年から中学校第3学年までの児童生徒
 - ② 病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席、または、別室登校や校内支援センター、市教育支援センター等に通っており、現在もその状態が続いている児童生徒
 - ③ 本校の教育課程や特色を理解した上で、本人・保護者ともに転入学を希望するとともに、登校して学ぶ意欲がある児童生徒
 - ④ 教育委員会内の不登校支援室において、適当と判断された児童生徒
- ※①～④を満たす児童生徒を、教育長が承認する

学校の教育方針を実現するために、個々の学びに寄り添える児童生徒数とする。
(一人一人異なる学びへの支援、日々変わる心身の状況の把握と支援)

(2)入学要件に満たないケース

- ・要件「本校の教育課程や特色を理解した上で」
 - ➡ 児童生徒の安心・安全の確保が難しい言動（暴言、大声、暴力、破壊等）
…学校の教育方針に合わない
 - ➡ 「自分で選択・決定しながら学ぶ」ことを理解していない
- ・要件「本人・保護者ともに転入学を希望」
 - ➡ 本人が転校を希望していない
- ・要件「登校して学ぶ意欲がある」
 - ➡ 学びに向かう意欲が湧いていない
送迎(自力)での登下校ができない

(3)登下校の方法について

登下校は、原則、保護者等による送迎とする

- 不登校児童生徒支援は、保護者と学校が連携・協力して行っていくことが重要
そのために、教職員と情報交換や協力をする場として、送迎の機会を活用します

- 保護者にとって、必要な情報を入手したり交換したりする場がいつでもあることが大切
スクールカウンセラーによるカウンセリング、保護者ルームなどを、送迎時に活用できるようにします
- 不登校児童生徒にとって、自分のペースで登校できるようにすることが大切
決まった時間のバスに乗らなければならないことは、心理的な負担になることも考えられます
- 自力での通学(徒歩、自転車、公共交通機関(バス)利用)も可
※ただし、負担にならないようにする必要があります

7 入学判断

- ①入学申請書の提出
- ②不登校支援室による面談の実施(親・子と)
- ③不登校支援室にて児童生徒の状況等をアセスメントし、総合的に判断
(面談結果や学校・関係機関等からの情報を踏まえて)
- ④入学決定、または他の支援策を助言

8 今後のスケジュール

内 容	期 日	備 考
学校説明会	8月1日、4日	入学申請にあたっては、説明会の内容を理解することが必要（不参加の方は市ホームページから）
入学申請	9月10日～ 10月30日	申請書は9月1日以降、市HP又は市教委から入手記入後、学校に提出（学校から市教委に）
面談	9月中旬以降	親と子の面談を実施（場所：市教育支援センター） 面談日時は申請者に個別に電話連絡する 入学対象とならなかった方とは別の支援について相談
入学者決定	11月以降	各申請者及び在籍校に通知
入学者説明会	令和9年3～4月	日時は入学者に連絡する
開校	令和9年4月	始業式は4月下旬予定 始業式前にプレ登校日を設けることについて検討中 始業式を遅くした分、長期休業期間を変更予定

※現時点の予定であり、変わることがあります

9 お問い合わせ先

学びの多様化学校に関する情報、学校説明会資料、入学申請書は、
館山市ホームページから



■学校説明会の内容に関する問合せ

館山市教育委員会 教育総務課 学校再編室

TEL 0470-28-4377 平日 9:00～17:00

E-mail kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp

■館山市「学びの多様化学校」の入学申請に関する連絡

■不登校児童生徒の支援に関する相談

不登校支援室

TEL 0470-29-3688 平日 9:00～16:00

E-mail kyousoumu02@city.tateyama.chiba.jp

館山市教育委員会 教育総務課 学校教育係 不登校担当

TEL 0470-22-3694 平日 9:00～17:00

E-mail kyousoumu@city.tateyama.chiba.jp

10 Q&A（保護者対象説明会で質疑応答した内容を含む）

Q. 入学や転入にあたって、試験や選考はありますか？

A. 試験はありません。ただし、入学を希望する理由や本校で学ぶ意欲などをお聞きするため、親子それぞれに面談を受けていただきます。

Q. 制服の指定はありますか？

A. 小中学生とも、指定の制服はありません。現在通っている中学校の制服を着用することも可能です。上靴、体操服、通学カバン等の指定也没有ありません。

Q. どんな先生が何人配置されるのですか？

A. 教員の配置は他の小中学校と同じ基準であり、児童生徒数によっては複式学級となることもあります。

配置された教職員が一人一人に寄り添った学びを指導・支援できるように、研修を実施したり、情報共有できる体制を整えたりしていきます。

Q. 給食はありますか？

A. 市内小中学校と同様の給食が提供されます。給食を頼まず、弁当持参も可能です。

Q. 部活動や学校行事はありますか？

A. R9 年度は中学校の部活動はありません。開校後に生徒と相談していきます。

学校行事については、児童生徒の意見を聞きながら内容を考え、実施していきます。

Q. 成績はどのように付けられますか。定期テストはありますか？

A. 小中学校の成績（指導要録や受験に必要な調査書のような公の文書となるもの）は、当該学年の基準に基づいて評価します。

なお、テストなど評価は、個々のお子さんの学びの状況が異なると考えられることから、その子に合わせた方法で実施する予定です。

通知票は、学校の裁量で作成するものであるため、どのような形式にするか開校後に検討していきます。

Q. 集団が苦手な自閉症の子も、この学校の対象になりますか？

A. 自閉症であることのみを理由に対象外となることはありません。発達特性が原因で、現在籍校での環境が合わず不登校になっているお子さんもいると考えます。

しかし、本校は、特別支援教育を専門とする学校ではありませんので、お子さんにとって本校が適切な学びの場なのかを、お子さんの状況について面談や学校での様子等で

把したり関係者と連携したりしながら判断していくことになります。

「自分で選択・決定する」という本校の教育環境が、お子さんの特性に合っているかどうか(自由な環境が負担にならないか等)は、慎重に見極める必要があると考えています。

Q. 下校時間は何時ごろになりますか？

A. 下校時間はまだ決定していませんが、概ね午後3時前後になると考えています。

Q. 下校時間に迎えに行けない時はどうなりますか？

A. 原則保護者による送迎としていますが、親戚や友人の送迎、公共交通機関の利用も可能としたいと考えています。

学校での預かりの可否については、今後、検討していきます。

Q. 新設教科以外の授業は、一般的な学校と同じように一斉授業となりますか？

A. あらかじめ教科書の内容を教える時間を設定していますが、一斉授業か個別指導かは、学級の人数や子どもたちの状況によって変わってきます。

様々な状況のお子さんが通学することが考えられますので、それぞれのお子さんに応じた学習方法を検討しながら実施していきたいと考えています。

Q. 本人の状態の変化によって、申請期間が過ぎてから申請することはできますか？

A. 事務手続きの関係もあり申請期間を設けていますが、お子さんの状況は常に変化するものですので、申請期間内に申請しなければ必ずしも入学できないというものではありません。

不登校支援の相談窓口では常にご相談を受けておりますので、相談の経過やお子さんの状況によって、入学を検討していただくことも可能です。

また、来年度以降は、実際に学校が開校していますので、学校見学や体験入学を経て、入学を検討していただけるようにしていきたいと考えています。

Q. 申請して不許可となった場合の子供への影響が心配なのですが、選考基準はどういったものになりますか？

A. 専門的な知見を持ったスタッフが面談を行い、総合的に判断していきます。場合によっては何回か面談をさせていただき、保護者やお子さんと話し合いや相談を行っていきます。申請をする前に相談を行い、その中で申請をするということも可能です。

Q. 定員はありますか？

A, 現時点で定員は設定していません。今後、児童生徒が増加していくことになれば、定員の設定を検討していく必要はあると考えています。

Q. この学校を卒業すると、中学校課程を卒業となりますか？

A, 他の公立の小学校、中学校と変わらない卒業資格が得られます。

Q. 校名は「学びの多様化学校」となるのですか？

A, 校名は、現在、開校準備委員会で検討しています。学校らしい校名で子どもたちを迎え入れられるように進めていきます。

Q. スクールカウンセラーの配置はどうなりますか？

A, 通常の小学校は2週間に1回という配置ですが、学びの多様化学校は1週間に2回の配置となる予定です。

また、スクールソーシャルワーカーをはじめとした各関係機関とも連携し、支援体制を整えていきます。